

「やまぼうし」利用料金表

【入所・短期入所利用】

(令和7年12月1日より)

区分	単位	施設サービス		短期入所療養介護		内 容		
		多床室 (2人部屋 4人部屋)	従来型個室 (1人部屋)	多床室 (2人部屋 4人部屋)	従来型個室 (1人部屋)			
一部負担金	要支援1	1日			613円	579円	おむつ代を含む。	
	要支援2	"			774円	726円	"	
	要介護1	"	793円	717円	830円	753円	"	
	要介護2	"	843円	763円	880円	801円	"	
	要介護3	"	908円	828円	944円	864円	"	
	要介護4	"	961円	883円	997円	918円	"	
	要介護5	"	1,012円	932円	1,052円	971円	"	
加算料金等	初期加算	1日		30円			入所した日から30日間に限り加算する。	
	外泊時費用	"		362円			外泊した場合一部負担金に代えて算定(6日限度)。	
	外泊時費用(在宅サービスを利用する場合)	"		800円			居室における外泊を認め、当該入所者が、介護老人保健施設により提供される在宅サービスを利用した場合に算定(6日限度)。	
	認知症ケア加算	"		76円		76円	認知症専門棟に入所した場合に加算する。	
	夜勤職員配置加算	"		24円		24円	利用者20名に1名以上の職員が夜勤した場合に加算する。	
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	"		22円		22円	介護職員のうち介護福祉士が80%以上の場合に加算する。	
	療養食加算	1食		6円		8円	糖尿病・腎臓食等、特別な食事を提供した場合に加算する。	
	若年性認知症受入加算	1日		120円		120円	65歳未満の若年性認知症の方で、利用者ごとに担当者を含め、利用者の特性やニーズに応じたサービス提供を行う場合に加算。	
	認知症行動・心理症状緊急対応加算	"		200円			医師が認知症の行動・心理症状により在宅での生活が困難であり、緊急に入所することが適当である判断した場合に入所日から7日間を限度として加算。	
	短期集中リハビリテーション実施加算	1回		258円			入所者に対して、医師又は医師の指示を受けた理学療法士、作業療法士もしくは言語聴覚士が、その入所の日から3月以内の期間に集中的にリハビリを行い、かつ、原則入所時および月1回以上ADL等の評価を行うとともに、評価結果等の情報を厚生労働省に提出し、必要に応じてリハビリ計画を見直している場合に加算。	
	再入所時栄養連携加算	"		200円			入所者入院し、経管栄養等を導入など、施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合について、管理栄養士が当該医療機関の管理栄養士と連携して、再入所後の栄養管理に関する調整を行った場合に加算。	
	入所前後訪問指導加算	"		450円			入所予定日前30日以内又は入所後7日以内に入所される方の居室を訪問した場合に加算。	
	試行的退所時指導加算	"		400円			退所時指導が行われた場合に加算。	
	退所時情報提供加算(Ⅰ)	"		500円			居室へ退所する入所者について、退所後の主治医に診療状況の紹介が行われた場合に加算。	
	退所時情報提供加算(Ⅱ)	"		250円			医療機関へ退所する入所者等について、退所後の医療機関に対して入所者等を紹介する際、入所者等の同意を得て、当該入所者等の心身の状況、生活歴等を示す情報を提供した場合に加算。	
	入退所前連携加算(Ⅱ)	"		400円			居室介護支援事業者に情報提供し、当該提供者と連携し、退所後居室サービスの調整を行った場合に加算。	
	送迎加算(片道)	"				184円		入退所時に送迎を行った場合に加算。
	口腔衛生管理加算	1月		90円				歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が口腔ケアを月2回以上行った場合に加算。
	リハビリテーションマネジメント計画書情報加算	"		33円				医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が共同し、リハビリテーション実施計画を入所者またはその家族等に説明し、継続的にリハビリテーションの質を管理する。入所者ごとのリハビリテーション実施計画の内容等の情報を厚生労働省に提出し、リハビリテーションの提供に当たって、当該情報その他リハビリテーションの適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用する。
	排せつ支援加算	"		10円				排泄に介護を要する入所者に対し、多職種が協働して支援計画を作成し、その計画に基づき支援した場合に加算。
	褥瘡マネジメント加算	"		3円				褥瘡発生を予防するため、褥瘡の発生と関連の強い項目について、定期的な評価を実施し、その結果に基づき計画的に管理した場合に加算。
	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	"		60円				利用者ごとの、ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の入所者の心身の状況等の基本的な情報を、厚生労働省に提出する。*必要に応じてサービス計画を見直すなど、サービスの提供に当たって、上記の情報その他サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用する。
	安全対策体制加算	※	入所時に1回	20円				研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されていること。
	生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	1月		100円		100円		生産性向上推進体制加算(Ⅱ)の要件を満たし、(Ⅱ)のデータにより業務改善の取組による成果が確認されている。 *見守り機器等のテクノロジーを複数導入している。 *職員間の適切な役割分担(介護助手の活用等)の取組等を行っていること。 *1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータのオンラインでの提出を行うこと。
	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	"		10円		10円		*利用者の安全並びに介護サービスの質の確保および職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的にしていること。 *見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入していること。 *1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータのオンラインでの提出を行うこと。
	協力医療機関連携加算	"		50円				*協力医療機関との間で、入所者等の同意を得て、当該入所者等の病歴等の情報を共有する会議を定期的に開催していること。
	ターミナルケア加算	1日	死亡日31日以上 ~45日以下	72円				医師から回復の見込みがないと判断された入所者に対し、ターミナルケアに係る計画を作成し、説明、実施した場合に加算。
"		死亡日以前4日以上 30日以下	160円					
"		死亡日の前日及び 前々日	910円					
"		死亡日	1,900円					
介護職員等処遇改善加算	※	※			※		介護保険適用分の一部負担金・加算料金の小計に4.4%~7.5%を乗じた額。	
※上記の一部負担金・加算料金は介護保険の給付にかかる自己負担割合が1割の方の場合の金額です。自己負担割合が2割の方の場合は金額が2倍、3割の方の場合は金額が3倍となります。								
食費	1日		1,700円		1,700円	おやつを含む。 (短期入所、朝：500円、昼：600円、夕：600円)		
居住費	"	460円	1,668円			光熱水費相当額と部屋代。		
滞在費	"			460円	1,668円			

<裏面に続く>

その他の料金	教養娯楽費	〃	110円	レクリエーション材料、遊具費など。	
	電気代	〃	50円	テレビ、ラジオ、電気毛布など。(電源を使用した場合。)	
	洗濯代	特大	1枚	200円	トレーナー(厚手)、上着、半てん、、タオルケット、座布団、クッションなど
		大	〃	150円	ブラウス、ポロシャツ、長袖Tシャツ、半袖バンピース、スカート、ズボン、スリッパ、上履靴、セーターなど。
		中	〃	80円	パジャマ上、パジャマ下、夏物Tシャツ、ズボン下、など。
		小	〃	20円	パンツ、タオル、ハンカチ、靴下、ヒッププロテクターなど。
	ドライクリーニング	〃	実費	業者に外注。(汚れの度合いにより料金が異なる。)	
	理容代	整髪のみ	1回	2,200円	
		整髪 (顔そり込)	〃	2,500円	
	健康管理費	〃	実費	インフルエンザ予防接種代、肺炎球菌予防接種代。	
文書料	1件	1,100円～	文書料、証明書料。		